

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公表番号】特表2005-536154(P2005-536154A)

【公表日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-529335(P2004-529335)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 B

H 04 L 12/28 3 0 0 M

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 B 7/26 1 0 9 S

H 04 L 9/00 6 0 1 E

H 04 B 7/26 1 0 9 R

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月2日(2006.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイル端末と無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)におけるアクセスポイントとの間で通信を可能にするために使用されるセッションキーを管理する方法であって、該モバイル端末から該WLANへのアクセスの要求を受信するステップと、該アクセスの要求に関連するバーチャルオペレータを決定するステップと、該アクセスポイントと該バーチャルオペレータとの間で第一のセキュアチャネルを確立するステップと、

該第一のセキュアチャネルを介して、該モバイル端末を認証するために第二のセキュアチャネルを介して該モバイル端末と通信する該バーチャルオペレータからのユーザ認証を要求するステップと、

セッションキーを選択し、該第一のセキュアチャネルを介して、該第二のセキュアチャネルを介して該モバイル端末に該セッションキーを送出する該バーチャルオペレータに該セッションキーを送出するステップと、

該セッションキーを使用して該モバイル端末と通信するステップと、を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

ユーザ認証を要求する該ステップは、セッションキーを選択し、該セッションキーを送出する該ステップと並行して実行される、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

該通信するステップは、該バーチャルオペレータから成功したユーザ認証に関する通知

を受信したことに応じて、該セッションキーを使用して該モバイル端末と通信するステップを備える、

請求項 2 記載の方法。

【請求項 4】

該セッションキーを選択するステップは、該バーチャルオペレータからの成功したユーザ認証に関する通知まで該セッションキーの使用を停止するステップと、該通知に応じて該セッションキーの使用を停止することを解除し、該セッションキーを該バーチャルオペレータに送出するステップを備える、

請求項 2 記載の方法。

【請求項 5】

認証が成功した場合に、該セッションキーの使用を停止することを解除するステップをさらに備える、

請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

セッションキーを選択し、該第一のセキュアチャネルを介して該バーチャルオペレータに該セッションキーを送出する該ステップは、該バーチャルオペレータから成功したユーザ認証に関する通知を受信した後にのみ実行される、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

該バーチャルオペレータは、インターネットサービスプロバイダ、セルラープロバイダ及びクレジットカードプロバイダのうちの 1 つを含む、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

モバイル端末と無線ローカルエリアネットワーク (WLAN)との間で通信を可能にするために使用されるセッションキーを管理する装置であって、

該モバイル端末から該 WLANへのアクセスの要求を受信する手段と、

該アクセスの要求に関連するバーチャルオペレータを決定する手段と、

第一のセキュアチャネルを介して該バーチャルオペレータと通信し、該第一のセキュアチャネルを介して、該モバイル端末を認証するために第二のセキュアチャネルを介してモバイル端末と通信する該バーチャルオペレータからのユーザ認証を要求する第一の通信手段と、

該第一の通信手段に結合され、セッションキーを選択し、該第一のセキュアチャネルを介して、該第二のセキュアチャネルを介して該モバイル端末に該セッションキーを送出する該バーチャルオペレータに該セッションキーを送出する手段と、

該セッションキーを使用して該モバイル端末と通信するための第二の手段と、  
を備えることを特徴とする装置。

【請求項 9】

該第一の通信手段は、該セッションキーを選択し、該セッションキーを送出する選択手段と並行してユーザ認証を要求する、

請求項 8 記載の装置。

【請求項 10】

該第二の通信手段は、該バーチャルオペレータから成功したユーザ認証に関する通知を受信したことに応じて、該セッションキーを使用して該モバイル端末と通信する、

請求項 9 記載の方法。

【請求項 11】

該選択手段は、該バーチャルオペレータからの成功したユーザ認証に関する通知まで該セッションキーの使用を停止し、該通知に応じて該セッションキーの使用を停止することを解除し、該セッションキーを該バーチャルオペレータに送出する、

請求項 10 記載の方法。

【請求項 12】

該選択手段は、認証が成功した場合に該セッションキーの使用を停止することを解除する、

請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

該選択手段は、セッションキーを選択し、該バーチャルオペレータからの成功したユーザ認証に関する通知を受信した後にのみ該第一のセキュアチャネルを介して該バーチャルチャネルに該セッションキーを送出する、

請求項 8 記載の方法。

【請求項 14】

該バーチャルオペレータは、インターネットサービスプロバイダ、セルラープロバイダ及びクレジットカードプロバイダのうちの 1 つを含む、

請求項 8 記載の方法。

【請求項 15】

無線ローカルエリアネットワーク (WLAN) におけるモバイル端末を制御する方法であって、

該 WLAN へのアクセスの要求であって、関連するバーチャルオペレータを識別するデータを含む要求を送信するステップと、

アクセスの要求に関連するユーザ認証を実行するため、該バーチャルオペレータとのセキュアチャネルを確立するステップと、

成功したユーザ認証に応じてセキュアチャネルを介してセッションキーを受信するステップと、該バーチャルオペレータは、第二のセキュアチャネルを通して該 WLAN から該セッションキーを受信し、

該セッションキーを使用して、該 WLAN との通信を確立するステップと、  
を備えることを特徴とする方法。

【請求項 16】

無線ローカルエリアネットワーク (WLAN) へのアクセスの要求を送出する手段と、  
セキュアチャネルを介してバーチャルオペレータと通信し、モバイル端末を認証する手段とを有し、

前記セキュアチャネルを介して前記モバイル端末に選択されたセッションキーが伝達され、さらに、前記選択されたセッションキーを受信した後、前記モバイル端末は前記セッションキーを使用して通信する、  
ことを特徴とするモバイル端末。

【請求項 17】

前記モバイル端末は、前記バーチャルオペレータからの成功したユーザ認証の通知の受信に応じて、前記セッションキーを使用して通信する、

請求項 16 記載のモバイル端末。

【請求項 18】

前記バーチャルオペレータは、インターネットサービスオペレータ、セルラープロバイダ及びクレジットカードプロバイダのうちの 1 つを含む、

請求項 16 記載のモバイル端末。